

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2020年はテレワークが急速に普及した年になりました。こうした中、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省（以下「テレワーク推進4省」）と産業界、学識者の産官学で構成される「テレワーク推進フォーラム」では、毎年11月を「テレワーク月間」とし、テレワークの活用によって働き方の多様性を広げる活動を行っています。

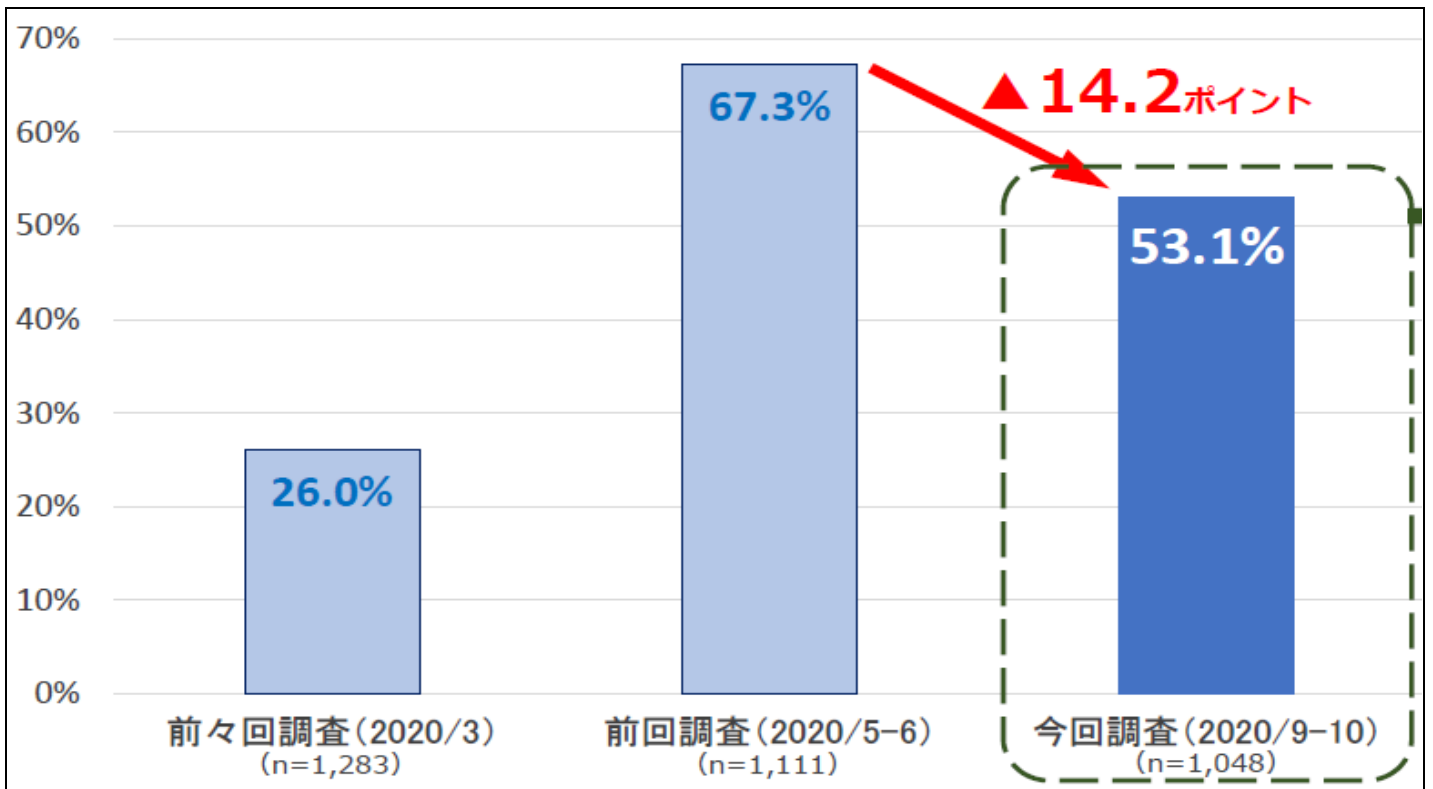
今回はこうした状況や取り組みをご紹介します。

**テレワークの実施状況**

2020年はテレワークに関しても激動の年になっています。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、テレワークを実施がする企業数が急速に増えましたが、その後減少に転じています。

東京商工会議所が実施した「テレワークの実施状況に関するアンケート」調査結果によると、次のとおりです。

<東京商工会議所の会員企業におけるテレワーク実施率>



東京の中小企業でのテレワーク実施率は、コロナ禍以前は4分の1程度（企業ベース）であったが、コロナ禍で2～3か月のうちに約7割まで急速に高まり、その後3か月程度で約2分の1まで低下しているようです。

**テレワーク経験率：75.2%**



上記アンケート調査によると、テレワークを「一時期実施していたが現在は取りやめた」企業が22.1%あることから、「現在実施している」企業53.1%と合わせるとテレワークの「経験率」は75.2%（4分の3）まで高まっていたこともわかります。

また、テレワークを実施している社員の割合について最も多く該当する割合は「20%以下」であり、テレワークを継続的に実施している目的は、「社員の出勤人数を抑制（3密回避）」が82.9%で最大でした。テレワークを実施した効果は、回答者全体では「働き方改革が進んだ」が46.2%で最大でした。

## テレワーク月間 2020

厚生労働省では、今年で6年目となるテレワーク月間（11月）において、テレワーク導入・運用促進のための周知・支援を行っており、その一環としてテレワークの導入を促進するための企業向け「テレワーク・セミナー」を全国で実施しています。

テレワーク・セミナーでは、テレワークを導入する際に必要な労務管理、ICT（情報通信技術）、テレワーク導入企業の事例などを紹介し、セミナー終了後に「個別相談会」も開催しています。

コロナ禍の2020年、このセミナーはオンライン形式で実施しており全国どこからでも参加できます。12月にも2回予定されており、最後は2020年12月23日（水）に東京で開催されます。



<https://www.teleworkgekkan.org/>

また、テレワーク月間では、テレワークに関する活動（1. テレワークを試みる/実践する、2. テレワークを学ぶ/議論する、3. テレワークを応援する/協力する）を実施している個人や企業を募集しています。

この活動の趣旨に賛同いただける方であれば、どなたでもテレワーク月間サイトで配布している月間のロゴマークやポスターを利用いただき、テレワーク月間活動に参加することが可能です。また、テレワーク月間サイトから活動登録をすると企業名・取組内容がサイトに表示され、PRにもつながります。

11月末には、テレワーク月間の締めくくりとして「『働く、が変わる』テレワークイベント」が開催され、テレワークを活用することで、ワーク・ライフ・バランスの実現に顕著な成果を上げたテレワーク推進企業などへの厚生労働大臣表彰も実施されます。

### 『働く、が変わる』テレワークイベント（東京）

〔日時〕 11月30日（月）13:30～16:00

〔会場〕 御茶ノ水ソラシティ2Fホール（東京都千代田区神田駿河台4-6）

〔費用〕 無料（ライブ配信、事前申込制）

〔詳細〕 <https://kagayakutelework.jp/symposium/>

※表彰式は、総務省の「テレワーク先駆者百選総務大臣賞」の表彰式と合同で開催されます。

今年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、関係者のみでの開催となりますが、同時に表彰式のライブ配信を実施します。

### <個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060